

令和4年度 「小千谷市特定事業主行動計画」 実施状況

小千谷市では、令和3年4月1日に策定した「小千谷市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」後期計画の中で、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行い、課題と目標及び目標を達成するための取組内容を掲げています。その取組に対する令和4年度の実施状況、課題と今後の取組についてお知らせします。

【目標】

令和7年度までに、管理的地位にある職員（以降「管理職」）に占める女性の割合を、38%以上とする。

【実施状況】

- ・採用した職員に占める女性職員の割合（令和4年4月1日採用）：58.82%
- ・男女の平均継続勤務年数の差異：88.63%
- ・管理職に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）：35.2%

（参考）管理職への登用割合（各年度4月1日現在）

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3・R4
割合 (%)	12.50	14.58	14.89	15.56	20.45	18.60	35.19

- ・女性職員の研修参加率（令和5年3月31日現在）：42.4%

【課題と今後の取組内容】

- ①管理的な地位にある職員に占める女性の割合を、令和7年度までに38%以上にすることが目標であるが、管理職への登用は、適正等を勘案して人事により行っていることから、女性職員が管理職に登用されるためには、研修等を充実させることが必要である。
なお、現在、係長職に多くの女性職員を配置しており、今後も適性等を見極めたうえで登用していく。
- ②キャリア形成に必要な研修を引き続き行うとともに、研修全体に占める女性職員の出席率が45%以上となるよう、女性職員に積極的な研修への参加を促す。
- ③女性職員をバランスよく配置できるよう引き続き努める。